

議事概要記録

開催日時	平成 24 年 4 月 7 日 14:00～17:00	開催場所	成人病センター 休憩室
会議種別	平成 24 年度和臨技第 1 回理事会	議 長	竹中 正人
		書 記	田中 規仁
出席者 〈敬称略〉	玉置 達紀 畑 忠良 竹中 正人 大石 博晃 田中 規仁 木下 博之 蓬台 克之 脇村 小津江 須賀 洋 瀧谷 雅彦 瀧口 良重 今西 数彦 丸澤 圭子 勝山 浩樹 14 名		
欠席者 〈敬称略〉	田中 久晴 栗林 伴有 村田 正吾 3 名	オブザーバー	
次 第			
議事概要	<p><会長報告> <事業報告> 日臨技報告 近臨技報告 和臨技報告 一般社団法人に関する法律 評議委員依頼について 理事会の開催について 法人改革について 今後一般社団法人和歌山県臨床検査技師会の取り組みについて 和臨技理事役割について その他報告</p> <p><部局報告> 事務局報告 学術部報告 各委員会報告 近臨技報告</p> <p><総会開催概要> <細則審議> <表彰規定> <旅費規程> <慶弔規定> <オリエンテーションについて></p>		
決議事項 及び 継続事項	<p>会長報告</p> <p>和臨技は一般社団法人として出発する事になった経緯の説明があった。今後公益法人への移行も視野に含めた和臨技活動を目指していく事の説明があった。</p> <p>一般社団法人の規定に則り、理事会は委任欠席が認められなくなったため、理事会は出来るだけ出席するように要請があった。</p> <p>執行理事（常務理事）の役割や動きが今までの和臨技運営と若干意味づけが異なる事の説明があった。また、総会において理事は全員正装にて役員席に位</p>		

置し、会員からの質問・要望にこたえられる様に自覚と責任を持つことを要望した。

和臨技は職能団体として学術活動を中心に運営していく方向性が示された。

日臨技との関わりについて説明があった。日臨技自体も混乱している様子がかがえる説明であった。

執行理事と常務理事の違いについて大石経理部長から非常に定義付けが分かりにくいという質問があった。

回答

定款上は常務理事が執行理事という判断で良いと考える。事業を執行する責任者として総括する立場として、地区理事協力して運営していく。

執行理事と地区理事の関係

執行理事は事業を企画し執行する責任者の立場であり、担当理事（地区理事）との間で協力し合い業務・事業を執行していく。

執行理事が企画立案して地区理事が監査、チェックする日臨技方式を必ずしも踏襲する必要はなく、執行理事の傘下に地区理事が入り、会員と共に各業務・事業を遂行するという考え方で運営する。（今まで通りで事業を遂行する）

<以上会長報告>

報告事業

日臨技報告

村田監事は日臨技会務のため欠席であった。

日臨技3月総会委任 48.88%で総会は流会であった。5月の総会は何としても成立させないと、新執行部に移行できない。委任状提出率を上げる方法を検討した。（各会員向けに委任状を送ったのが失敗、会誌を送る施設に委任状を送付して回収率のアップを模索する）

移行期のため流動的であった。委任状回収方法は今後、個人にするのではなく、技師会団体を通じて回収する事や、技師会毎に提出率を明示し、各技師会に対しては報奨金制度も視野に考えているという報告があった。

JAMTIS 日臨技事業推進申請画面が出来た。1 勉強会 5 万 20 回まで。原則 2 か月前に申請であるが、今年度は移行期であるため随時登録可能との事。事業終了後は速やかに（2 か月をめどに）事業報告・会計報告を提出する義務あり。

<以上日臨技報告>

一般社団法人に関する法律について

法律を印刷。理事は一読との事。

（財）和歌山県民総合健康センターより、公益法人取得にあたり外部評議委員として、前村田会長から玉置会長が引き継ぐ。

近臨技報告

特になし

大石経理部長より近臨技および関西支部の名簿は出来ているかの質問があったが、未だ明確な名簿・法人移行の話も全く見えない
14日に大阪で近畿の理事会があります。その時に確認するとの事。

事務局報告

新規役員挨拶状の送付を準備、随時発送します。

封筒・名刺等の印刷物の進捗を報告

総会準備の進捗

会場は労災？⇒成人病センター大ホールが拝借可能である

開催通知の発送準備

委任状の準備

各種受賞者の招聘

受賞者の確認：(尼岡氏・山崎氏・近田氏・勝山氏の4人(永年・日/和))

村田元会長(知事表彰)は県からの回答待ち

学術と一般会計報告をお願いした。

施設・名簿

連絡者・番号・記名可否調査はメール・FAXで可及的速やかに調査

返答なきものはそのまま

賛助会員案内の発送

賛助会費・和歌山学会誌広告費・臨衛技会誌広告(明確にアナウンスします)

山梨技師会事務局、他より役員改選のお知らせの報告

会員動向

4月7日現在、未入金32名(若干JAMTIS更新が遅い)

4月7日現在、日臨技会長選投票率 171/314 (54.46%)

事務局より具申

(一社)よりもフォントを少し小さくした一般社団法人にしたい

例 一般社団法人 和歌山県臨床検査技師会 承認された。

<畑副会長(前事務局長)補足>

日臨技会費から和臨技へ279名分入金済み

データ標準化に関する助成金 3月16日に送金済み、40,000円基幹施設にも30,000円、精度保証認証制度都道府県事務助成金50,000円、精度保証施設認証制度都道府県事務委託金1承認施設あたり一律2,000円、大阪コミュニティからの助成は4月20日以降となる。

医学振興助成金(高野山管理者研修と合同研修会、医療セミナーinわかやま)

医療セミナーは審査とありました。管理者研修と合同研修は決算書に不備があり差し戻され、訂正後再申請、審議中です。

永年勤続について、事務局報告の4人以外に村田会長が会長職在任中に永年表彰の留保していたのを今年行います。済生会有田の森下さん、滝川さんについて、20数年前に事務手続きの不備で一時技師会除籍されたため永年勤続が切れている。よって和臨技より永年勤続表彰の推薦が有り承認された。(日臨技永年時は重複しないように注意する)

学術部報告

前回の理事会で認めてくれていたバーコードリーダーを各研究班に一台ずつ買いました。

講師依頼状の雛形を各班長に配りたい旨の要請が木下学術部長からあり、認められた。必要事項を記入し事務局で発番し発送します。印刷公印は出来るだけ

避けるべきと指摘があった。

各委員会報告

新規体制のため、なし

各理事担当委員選定について

(下記補足参照)

JAMTISにて、3月31日において全役員解任、4月1日から新役員設定した旨の報告が畑副会長(前事務局長)よりあった。

精度管理事業は学術部より精度保証事業担当理事の担当となった。

会長より役割分担の案が提示と説明があり、若干提示案より変更があったが了承された。また、各担当理事が担当各種委員会を任命することになった。平成24年度総会議案書に掲載する必要性から、

各種委員を20日までに事務局に報告、事務・各術・会計 総会資料作成各理事をメインに、各理事傘下に和臨技メンバーを構成する(理事の掛け持ちは極力さける事)

表彰委員は常務理事が表彰審査委員とする(会長は外す(答申先が会長のため、審査する立場はおかしいので、外すこととなった。しかし会長からの推薦は受理できるものとする))

選管について、選挙管理委員会はOB理事で構成していたが、召集が非常に悪い。理事を退任した上田氏、中村氏、森下氏を事務局から打診する。

事務局員は事務局長選任する

理事会の開催

3か月に1回以上開催する事が、一般法人の法律に規定。年4回開催ただし、臨時開催や定例以外のメール会議も認められている

別途に常務理事会を3か月に1回開催する

基本形として理事会、常務理事会、 理事会 常務理事会・・・で開催

総会

総会のあり方：理事は全員正装で前に出る。質問事項は担当理事が回答一般会員の参加を促す

今年度は5月19日開催

議案書を4月中に入稿、5月初めに印刷完了、配布

研修会の開催を考えている。Jonson and Jonson に打診中

補足

同日日に関西支部学会(52回)実行委員会、理事会、研修会、を行う

理事会はタイトスケジュールのため審議事項を優先、報告事項は事前にメールでする。

細則について

大石経理部長から細則の最終案の提示と説明があった。

第3章第5条の会費について3,000円/年とする。

日臨技交付金の存在や前年度総会収支予算案の承認から、継続審議である(5,000円への)値上げには会員に対する明確な根拠が乏しく、また、説明が難しい。無償サーベイの運営等の予算的に厳しい面や、日臨技助成金の継続の不透明を説明し、準備期間も含めて値上げの可能性を示唆していく必要があるが、値上げ以前に和臨技各事業の運営見直し(経費削減)も行う事でこのまま3,000円とすることになった。日臨技助成金の動向によっては今後、値上げの可能性を示唆していく必要はあるという結論になった。

第5章第9条の選挙について

役員立候補に条件を新たに付け加えた。条件は入会3年以上の会員とする。

第8章第19条の副会長について

副会長の明確にうたわれた条文が存在しなかったため、新たに副会長の設置について加えた

第9章第21条の部局の業務について

渉外法制部が加わった。

議事録について、勝山監事から質問があった。定款では議事録に監事は署名捺印をする必要がうたわれているが、常務理事会には監事は出席しないので署名捺印は難しいとの事。しかし、常務理事会は決定機関ではなく、同会で審議した事項を定例理事会において説明・報告し、承認されたものについて、審査し署名捺印する事とした。

その他に付いては、異議はなく承認された。

<以上細則>

一般社団法人和歌山県臨床検査技師会表彰規定

第4条永年勤続表彰について

日臨技規定に準じて(30年)行う事とする。しかし今まで25年だったので、30年になると空白期間が生じる。30年の根拠を一度確認することとなった。

第1条の会員について

明確に正会員・賛助会員・名誉会員とした。先ほどの永勤続表彰については正会員とする事になった。

<以上表彰規定>

一般社団法人和歌山県臨床検査技師会会員旅費規定

第3条旅費の種類について

新たに「車賃」を付け加え、公務員規定に準じて1km38円(第9条)とした案が大石経理部長より説明があった。

起点を施設にするか自宅にするかを検討した。しかし、計算が非常に煩雑な理由により、車賃をなくし、自己申告にてバスも含めた公共交通機関の最寄り駅を起点とする事となった。また、若干修正を含め、柔軟に対応する事になった。

第11条の行動費について

1日4時間以上の会務について行動費を支給する案が提示された。また、例:日帰り3000円「以内」等する・・・と「以内」を付け加えた。

<以上旅費規程>

一般社団法人和歌山県臨床検査技師会慶弔費規定

祝電・弔電での台紙について、節度ある範囲内で事務局一任と認められた。

<以上慶弔規定>

新人オリエンテーションについて

新人は、免許申請中はC会員になる。総会時の新人オリエンテーションは厳しい。6月中に行う事となった。各班長に1枠もってもらう方向で調整することとなった。

<以上オリエン>

会長賞について

23年度の会誌「臨衛技」の発行が非常に遅れている。(最終校正中という事で)5月の総会までの表彰委員会開催・理事会承認には間に合わない。メール会議でよろしいかという竹中副会長から審議申請された。メールで原稿を配布し、査読し、審査する。総会議案書に載せる。

<以上会長賞>

その他

会報は今まで通りの発行部数で良いかと脇村理事から質問があった。日臨技標準化事業の東京の会議について、今西理事が出席することとなった。

<補足>

理事役割

会 長	玉置達紀	一般社団法人和臨技の代表理事
副会長	竹中正人	会長代行、会長の補佐、会長に事故あるときの職務の代行を行う。技師法、技師の待遇改善に関すること、定款、涉外法制事項に関すること。
副会長	畑 忠良	会長の補佐、会長に事故あるときの職務の代行を行う。公益的な事業に関すること。
事務局長	田中規仁	会務の報告、文書の受取発行、議事録、広報、会員名簿、その他所管に属さないもの。他団体とその渉外、ホームページに関すること。
学術部長	木下博之	講習会、研修会の開催、会誌の発行、精度保証、その他学術に関すること。 検査研究班／分野を置く
経理部長	大石博晃	現金の保管、出納、会費の収納、会費の納入、経理帳簿の記帳保管、予算・決算書の作成、その他経理に関する こと。

以上常務理事（執行理事）

公益事業担当（がん、ピンクリボン関連）	蓬台克之
公益事業担当（がん、ピンクリボン関連）	須賀 洋
公益事業担当（エイズ対策関連）	田中久晴

	公益事業担当（医療セミナーin わかやま） 瀧口良重 県糖尿病療養指導員 田中久晴 ホームページ担当 丸澤桂子 月間行事予定担当 栗林伴有 月間行事予定の編集・発行（毎月） 精度保証事業担当 今西数彦 精度管理事業、報告書発行、データ標準化事業 会報担当 脇村小津江 会報の発行（年3回） 広告募集 田中規仁（事務局） 表彰審査担当 木下博之（学術部） 会長賞、特別賞選定 機関紙「臨衛技誌」発行担当 瀧谷雅彦 日臨技技師連盟担当 脇村小津江 無料職業紹介 田中規仁（事務局） 定款 竹中正人 以上地区理事 監事 村田正吾 監事 勝山浩樹 選挙管理委員 上田・中村・森下 前理事に打診する				
記録作成	平成 24 年 4 月 15 日	氏 名	田中 規仁	提 出	平成 24 年 4 月 18 日

※ 諮問委員会で「報告書」が提出される場合、「委員会議事録」が別途作成添付される場合は添付資料で可